

第1章 農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり

1+1 農業

現状と課題

わが国の農業は、農産物の貿易自由化や産地間競争、米の需給調整、農家の減少と高齢化、耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況にあります。また、消費者の「食」の安全への関心が高まっています。

本市は、夏の生産量日本一の「尾花沢すいか」、東北有数の肥育頭数を誇る「尾花沢牛」（雪降りと牛尾花沢）のブランド化とともに、良質な堆肥による水稻、そばの生産など安全で安心な循環型農業を展開しています。

平成22年の農林業センサスによると、本市の総農家数は2,216戸、うち販売農家数は1,823戸、経営耕地面積は4,368haとなっています。また、平成21年度の農業商品化金額は、米が29億3千万円で最も多く、次いで肉用牛が28億6千万円、すいかが16億3千万円となっています。（JAみちのく村山農業協同組合尾花沢営農センター調べ）

本市ではこれまで、生産者、関係機関・団体と連携し、農業の振興に向けた様々な支援施策を積極的に推進してきました。しかしながら、農業をめぐる情勢は依然として厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題がさらに深刻化し、遊休地・耕作放棄地の発生も懸念されており、総合的な対応が求められています。

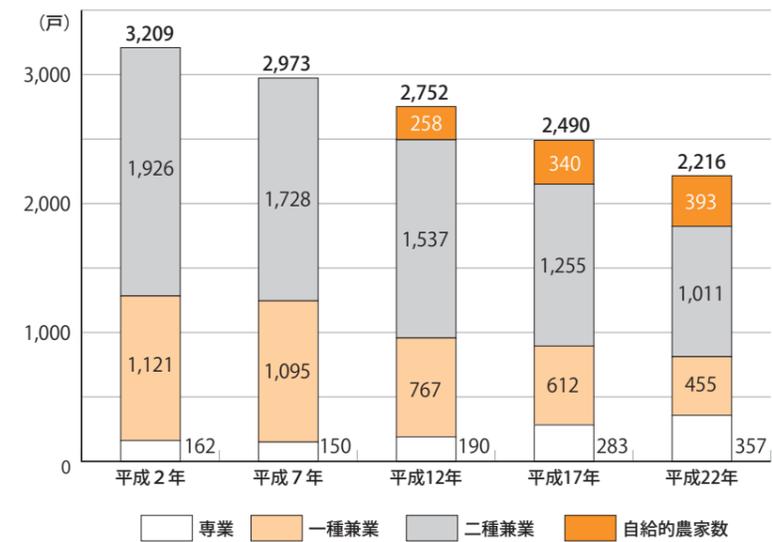
今後は、生産者、関係機関・団体との連携を一層強化し、農業生産基盤を充実し、やる気のある担い手の育成を集中的・重点的に進め、持続可能な経営体制の整備を図っていく必要があります。さらに本市の伝統的基幹産業として発展してきた農業を基軸として、加工・販売までを一体として行う6次産業化を進めていく必要があります。

農家戸数の推移

単位：戸、人

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家戸数		3,209	2,973	2,752	2,490	2,216
販売農家数	専業	162	150	190	283	357
	一種兼業	1,121	1,095	767	612	455
	二種兼業	1,926	1,728	1,537	1,255	1,011
自給的農家数		—	—	258	340	393
農家人口		15,630	14,188	12,864	11,248	—

資料：農林業センサス



主要施策

1. 担い手及び新規就農者の育成・確保

- 1 農地流動化を促進し、規模拡大等の経営指導の強化により、意欲と能力のある認定農業者や営農組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- 2 就農に関する支援事業の周知と活用を図り、新規就農者の受け入れ体制を強化します。
- 3 農業に関心を持つ市内外の若者に対する就農支援、一定期間の生活支援のほか、都市部への就農情報の発信など団塊の世代の帰農支援も含め、新規就農者支援に努めます。

2. 農業生産基盤の充実

- 1 農地・農道・用排水施設等の整備・改修や適正な維持・管理に努めます。
- 2 農地や環境を保全する地域ぐるみの共同活動に対する支援を行います。
- 3 遊休農地・耕作放棄地の発生防止に向け、農地の有効利用の促進、農地パトロールや啓発活動の実施、中山間地域等直接支払制度の活用を図ります。
- 4 農産物の被害を防止するため、捕獲や追い払い、電気柵の設置など有害鳥獣対策の強化を図ります。

3. 農産物の生産性・品質の向上、ブランド化の促進、**トッセールスの推進**

- 1 優位性のある新規作物の導入や栽培研究、既存作物の栽培方法の改善等への支援を図ります。
- 2 米、尾花沢すいか、尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）、そばの生産・加工・販売に対する支援の充実をはじめ、高品質化、ブランド化を促進します。
- 3 尾花沢すいかや尾花沢牛を中心に、更なるブランド力強化と販路の拡大を図るため、関係機関・団体との連携のもと、大消費地へのトッセールスを展開します。
- 4 花卉や葉物などハウス栽培等による施設園芸を支援し、通年農業の確立を図ります。

4. 環境保全型農業の促進

- 1 安全・安心な農作物を提供するため、減農薬・減化学肥料栽培の促進と堆肥を活用した循環型農業の拡大を図ります。
- 2 農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、環境保全型農業を促進します。
- 3 太陽光・風力・小水力などの自然エネルギーを利用した農業を促進します。

5. **地産地消の促進**

- 1 道の駅尾花沢「花笠の里ねまる」や徳良湖温泉「花笠の湯」等での農産物直売体制の充実のほか、農家等による産直活動の支援を図ります。
- 2 関係機関・団体と連携し、地元観光地や小中学校・保育所給食での地産地消を促進します。

6. 都市と農村との交流の促進

- 1 豊かな自然や農業資源を活かし、農業体験や農家レストラン、農家民宿など**グリーン・ツーリズム**の取り組みを促進します。
- 2 みやぎ尾花沢会や首都圏尾花沢会をはじめとする都市部の住民との農業交流事業を推進します。
- 3 都市部のアンテナショップでの販売などを通じ、生産者と消費者を直に結びつけることにより、販路の拡大と農家所得の向上に努めます。

◆【トッセールス】 | 組織の長みずから行う売り込み活動。
 ◆【地産地消】 | 地域で生産されたものをその地域で消費すること。
 ◆【グリーン・ツーリズム】 | 農村地域で自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

7. 6次産業化の促進

- 1 農業・商業・工業・観光の連携により、特産品の開発・生産・販路の開拓など、市が一体となった6次産業を推進します。
- 2 農産物のブランド力を他産業や地域の歴史文化と結びつけ、各産業との相乗効果による、総合的な産業振興を図ります。
- 3 空き公共施設等を利用した加工所や産直施設など、農業者の6次産業化の取り組みを支援します。
- 4 地域特性と消費者・市場ニーズに即した新作物・新品種の導入を促進し、特産品の開発・拡充を進めます。

8. 尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）の振興

- 1 畜産農家・事業所の生産体制・経営基盤の強化のため、生産基盤の充実を支援します。
- 2 尾花沢産牛振興協議会を中心に、牛肉まつりなどによるPRや、「雪降り和牛尾花沢」をはじめとする尾花沢牛のブランド力向上と消費地でのPR活動を展開します。
- 3 家畜防疫体制を強化します。

市民の役割



- 生産者の立場から**
- 質が高く、安全な農産物の生産や消費に努めます。
 - 環境を考慮した循環型農業に取り組みます。
 - 次世代農業を担う後継者育成に取り組みます。
- 購入者の立場から**
- 家庭において地産地消を図ります。

1+2 林業

現状と課題

森林は、木材などの林産物の供給、水源のかん養、災害の防止などを通じて、私たちの生活と深く結びついてきました。近年はこれらに加えて、保健・文化・教育的な利用、生活環境の保全、地球温暖化の防止など、より多面的機能への期待が高まっています。

本市の森林面積は26,582haで、総面積の71.4%を占めています。民有林の面積は10,295haで、スギを主体とした人工林面積は4,002haとなっています。林齢の構成は、7齢級以下の若齢林が約4割を占めており、今後、間伐など適切な保育が必要な状況にあります。

しかし、木材需要の停滞や価格の低迷などを背景に、林業不振の状況が長期にわたって続いたため、林業従事者の減少により生産活動が停滞し、森林機能の低下が懸念されています。

今後は、森林が将来にわたって適正に整備・管理され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林管理署、森林組合、森林所有者が連携し、計画的な森林整備を進めていく必要があります。

近年、ナラ枯れ・松枯れ等による森林被害が急速に拡大しており、美しい森林景観の保護や森林の多面的機能の維持の視点からも対策を進めていく必要があります。

主要施策

1. 森林整備の推進

- 1 水源かん養機能及び災害防止機能を重視した保全林については、小面積の伐採、伐採する区画の分画、治山用樹木の植え込み等による森林整備を国・県等の施策を活用しながら実施します。
- 2 生活環境保全機能及び保健・レクリエーション・文化機能を重視した、森林と人との共生林については、周辺の温泉、宿泊施設などの観光レクリエーション施設に配慮し、景観の維持に努めながら森林整備を実施します。
- 3 木材等生産機能を重視した、資源の循環利用林については、木材需要に沿った効率的作業を図ります。
- 4 やまがた絆の森協定など官民のパートナーシップによる森づくりの活動を促進します。

2. 合理的な森林作業の推進

- 1 地域林業の担い手として、森林組合の強化に努めるとともに、林業従事者・後継者の育成・確保に努めます。
- 2 森林所有者の意識啓発を進めながら、森林組合を中心とした森林作業の共同化と機械化を促進するとともに、木材流通、加工体制の充実など合理的な作業体制の確立を図ります。

3. 森林の総合的利用

- 1 みどり環境交付金事業等を活用し、森林レクリエーションや環境教育、憩いの場としての活用など森林の保全と総合的利用に努めます。
- 2 山菜・キノコや木工品等をはじめとする特産林産物の生産振興を図ります。

4. 水源地としての森林の保全

- 1 地域の水源として重要な森林を保全するため、大規模な民有林の売買、地下水利用、森林伐採などの開発を規制する条例の制定を検討します。

5. ナラ枯れ・松枯れ等被害の防止

- 1 森林の持つ多面的機能の維持のため、みどり環境交付金事業等を活用しながら、ナラ枯れ・松枯れ等被害防除の強化を図ります。
- 2 森林のバイオマス資源としての活用など、森林の生育サイクルを促進し、ナラ枯れ被害等の予防を図ります。

市民の役割



●森づくり、植樹活動に参加します。

1+3 商業

現状と課題

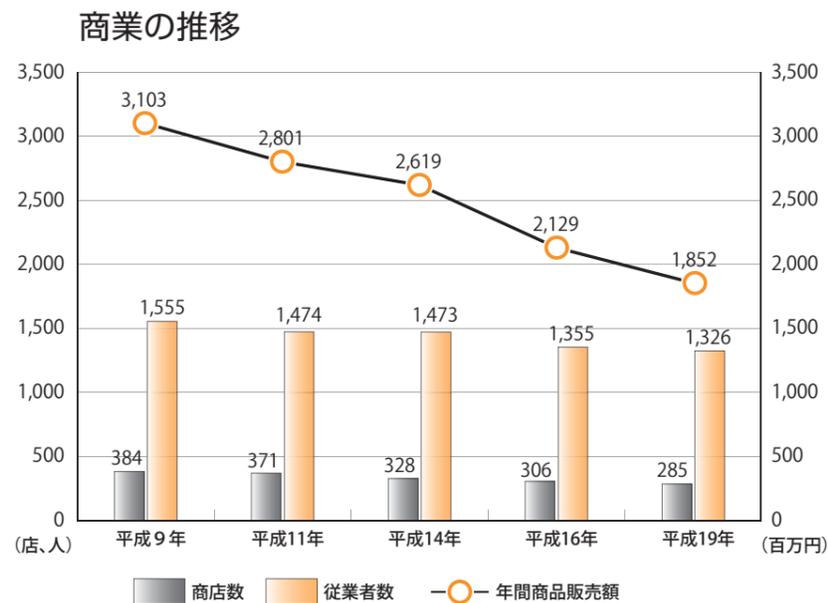
近年、車社会の進展や大規模店舗の郊外進出とともに、郊外や近隣都市へ消費が流出し、全国的に既存商店街や中心市街地の空洞化が深刻化しており、その活性化が大きな課題となっています。

本市の商業は、平成19年の商業統計調査では、商店数が285店、従業者数が1,326人、年間販売額が185億円となっており、尾花沢地区に仲新町商店街、新町銀座商店街、花笠通り振興会の3つの商店街が形成されています。

しかし、市外や国道道沿いへ進出した大規模店舗等への消費の流出が進み、中心市街地の商店街は閉店が目立つなど厳しい状況にあります。

このような中、本市では、商店街の衰退に歯止めをかけるため、空き店舗活用事業や商工振興事業等により商業活性化を図ってきました。

今後は、商工会・商店街協同組合や商業者の参画のもと、商店街の活性化を推進していく必要があります。また、商店街が抱える後継者不足や買い物客等の減少、空き店舗の増加などの問題を解決するため、商業者の育成や商業サービスの充実への支援を図る必要があります。



主要施策

1. 商店街の活性化

- 1 夜市・朝市・初市の開催など、魅力ある商店街づくりのための主体的な取り組みを支援します。
- 2 各商店におけるこだわりの商品の開発・販売や魅力ある商店づくりなどの取り組みを促進します。
- 3 空き店舗を活用して、来街者のニーズにあった施設を運営するなど、賑わいづくりを進めます。
- 4 踊り屋台さくら号を活用した商店街及び地域の活性化の取り組みを支援します。

2. 商工会・商店街協同組合等の充実強化と商業経営の近代化

- 1 商工会・商店街協同組合と連携し、経営改善や後継者の育成など商工業活動を活性化します。
- 2 中小企業の経営の安定化、経営体質の強化に向け、各種支援制度を充実します。

3. 商業サービスの向上支援

- 1 市内商店の利用促進のため、プレミアム商品券発行事業の継続など、地元商店における購買行動を促進します。
- 2 地元商店街ならではの御用聞き宅配サービスを実施するとともに、チラシの配布やインターネットの活用など、サービスの周知と利用促進を図ります。
- 3 関係団体等の連携のもと、農業や観光と連携した土産品や特産品の商品開発を図ります。

市民の役割



商業者の立場から

- 地域に密着したサービスの充実を図ります。
- 関係機関と連携して特産品の開発を図ります。

消費者の立場から

- 地元での消費を心がけます。

1-4 工業

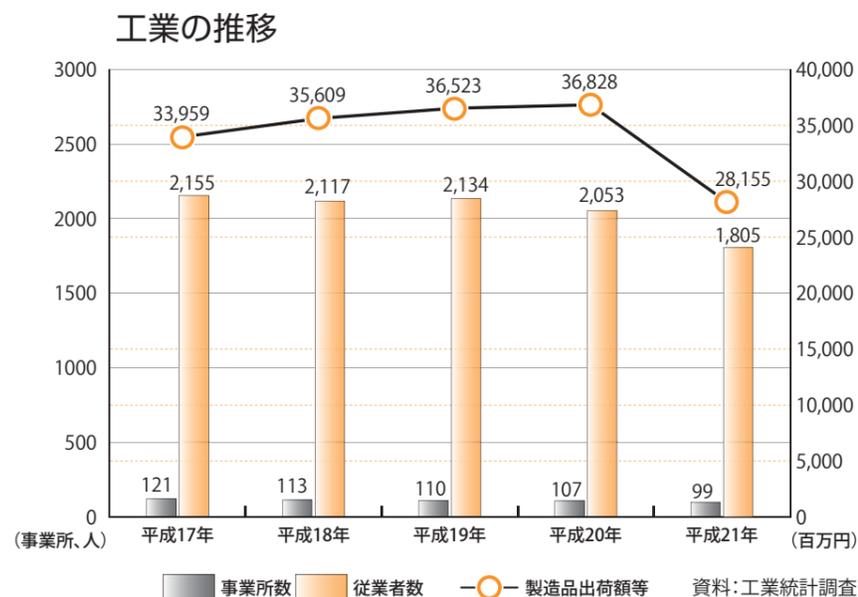
現状と課題

工業の振興は、地域経済の活性化はもとより、雇用の創出に直結するものとして、まちづくりの上で大きな位置を占めていますが、景気回復の遅れや経済のグローバル化など、地方の工業は依然として厳しい状況が続いています。

本市の工業は、平成21年の事業所数は99事業所、従業者数は1,805人、製造品出荷額等は281億円となっています。

本市では、これまで福原工業団地の整備と企業誘致をはじめ、企業振興条例に基づく支援の充実、企業懇談会の活性化、異業種交流会でのセミナー開催など工業振興に努め、本市経済の発展と雇用の場の確保に努めてきました。

今後は、各関係団体との連携を強化して一体的な支援に努め、市内事業者の経営の安定化と拡充、起業・企業発掘を促進していく必要があります。また、東北中央自動車道等の整備や国道347号の冬期完全通行の実現など交通条件の向上に対応した、積極的な誘致活動を展開し、優良企業の立地を促進していく必要があります。



主要施策

1. 優良企業の積極的な誘致

- 1 福原工業団地への積極的な企業誘致に努めます。
- 2 工業団地の環境整備や企業立地促進条例の拡充など、企業が進出しやすい

条件整備を進めます。

- 3 交通立地条件の向上に対応し、企業立地動向に即した企業誘致活動を推進します。
- 4 今後の成長分野である環境関連企業の誘致や育成など、清らかで自然豊かな本市の特性に応じた産業立地を進めます。

2. 既存企業の経営強化

- 1 商工会等との連携のもと、事業者の経営強化を図るため、研修や経営相談を拡充します。
- 2 情報提供の充実、異業種交流の場の提供など支援体制を強化します。
- 3 まるだし尾花沢ふれあいまつりの開催により、地域産業が持つ技術力や商品に関する情報の市内外への発信や情報交換を行い、地域振興と一体となった工業振興を促進します。
- 4 優れた人材の育成確保や技術力の向上及び新製品開発、販路の開拓等を支援します。
- 5 国道347号の通年通行を早期実現させるとともに、仙台北部中核工業団地などに立地する企業に提案できる技術・生産力の向上を支援します。
- 6 中小企業の経営安定のため、制度資金の活用など金融支援を図ります。

3. 起業支援の充実

- 1 セミナー・研修会の開催をはじめ、雇用創造につながる起業化や新分野への進出を支援する施策を推進します。
- 2 農業、商業、観光と連携し、地域資源を生かした新たな産業の開発や起業化を促進します。

市民の役割



企業の立場から

- 新商品の開発や新規事業への進出など積極的に取り組みます。
- 農業者・事業者等が連携して特産品の開発を進めます。

1-5 観光

現状と課題

近年の余暇活動の多様化に加え、世界的な景気・雇用の悪化を背景に、観光を取り巻く環境は大変厳しい情勢にあります。

癒し、食べ物、自然体験、人とのふれあいなどを求める傾向が強まるなど、観光ニーズが一層多様化する中で、観光地には、こうしたニーズに柔軟に対応した魅力ある観光メニューが求められています。

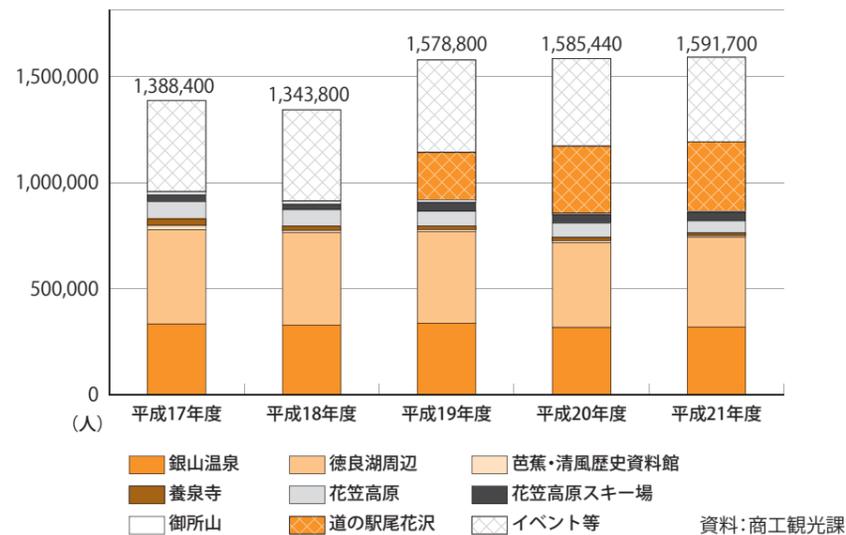
本市は、花笠踊りの発祥の地であり、全国的な知名度を誇る銀山温泉、四季折々の草花や木々に包まれた温泉施設やキャンプ場などが周辺に整備された徳良湖、自然体験やウィンタースポーツが楽しめる花笠高原、道の駅尾花沢「花笠の里ねまる」、松尾芭蕉の足跡など、数多くの観光・交流資源を有しています。

また、おばなざわ花笠まつり、徳良湖まつり、雪まつり、花笠YOSAKOIまつり、牛肉まつりなど、特色あるイベントが開催されるとともに、**山形セレクション**に認定された「おくのほそ道尾花沢そば街道」が多くの観光客を集めています。

今後は、東北中央自動車道や国道13号尾花沢新庄道路の整備に伴い、さらなる観光・交流人口の拡大が期待されています。

このため、交流人口の増加と、観光交流から定住移住への展開も視野に入れながら、銀山温泉、徳良湖、花笠高原をはじめとする既存の観光資源のほか、自然・歴史・文化遺産を活用した観光や農業を生かした体験型・滞在型の観光の推進、イベントの充実、PR活動の強化など、多面的な取り組みを進めていく必要があります。

観光客の推移



◆【山形セレクション】 | 山形県独自の「山形基準」で認定された全国、世界に誇り得る高い品質の県産品・サービス。

主要施策

1. 観光推進体制の充実

- 1 観光振興の中心となる観光物産協会の運営支援を図ります。
- 2 周遊観光プログラムの充実など地域一体となった観光振興施策を推進します。
- 3 市民全員が観光ガイドを目指し、市民の温かいおもてなしの心の向上を図り、市民総参加の観光ボランティアガイドの育成に努めます。
- 4 市内商店等の協力により実施している花笠のまち観光案内所の充実を図ります。
- 5 「めでためであつた花のやまがた観光圏」など、広域的な観光推進体制を強化します。

2. 観光・交流資源の充実

- 1 銀山温泉については、風情ある景観を保全するとともに、観光客受け入れ環境の向上のため、地元温泉組合と連携を図りながら駐車場及びトイレを整備します。
- 2 徳良湖周辺については、自然環境を保全しながら、四季折々の花や水と親しむことのできる市民憩いの空間として整備します。
- 3 花笠高原については、森のホテル御所山を中核とした農業・自然体験イベントの開催及びスキー場関連施設の通年利用を図ります。
- 4 御所山については、登山客の安全確保を基本に、登山道の整備・管理を図ります。
- 5 農・商・工・観の関係団体等との連携のもと、観光客の中心市街地への誘導を図る、まちなか観光・物産販売等を視野に入れた観光物産拠点施設の整備を検討します。
- 6 観光施設の効率的な維持管理を図ります。

3. 地域資源と連携した観光の推進

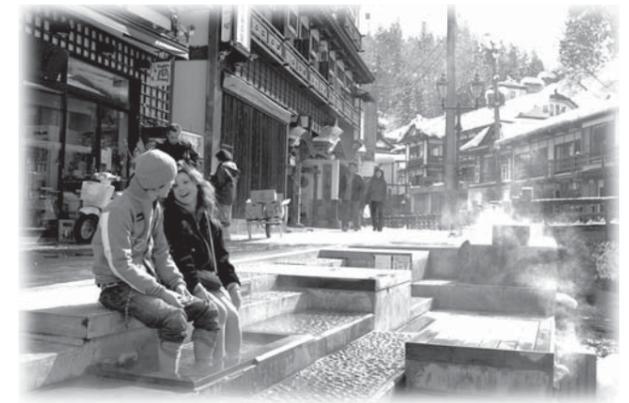
- 1 観光客の市内における滞在時間を延ばすため、観光拠点や地域資源を結ぶ観光ルートを設定するとともに、これらを結ぶ交通手段を確保します。
- 2 おくのほそ道行脚における松尾芭蕉の長期滞在などの歴史を生かし、商店街の活性化策と連携したまちなか観光の充実を図ります。
- 3 おくのほそ道にゆかりのある関係自治体と連携し、松尾芭蕉をテーマとした広域的な観光の振興を図ります。
- 4 農業や集落の魅力的な資源を生かした体験型・滞在型観光・交流の充実を図ります。
- 5 関係団体と連携し、道の駅尾花沢「花笠の里ねまる」や徳良湖温泉「花笠の湯」をはじめ各観光施設での産地直売の充実を図ります。
- 6 市内各集落における食べ物や自然、歴史文化など多様な地域資源を一体的に活用し、観光や交流の充実を図ります。
- 7 おくのほそ道尾花沢そば街道、尾花沢牛ラーメン、菓子、酒、農産物をはじめとする「食」をテーマとした観光振興と交流人口の拡大に努めます。

4. 観光・交流イベントの充実

- 1 子どもから高齢者まで多くの市民参画のもと、徳良湖まつり、花笠まつり、雪まつり、まるだし尾花沢ふれあいまつり、花笠YOSAKOIまつり、牛肉まつりなど各種イベントの充実を図り、交流人口の拡大につなげます。

5. PR活動の推進

- 1 インターネットやマスメディアなどを活用し、観光・特産品・自然・歴史・文化など、本市の魅力を一体的に伝えるPR活動の充実を図ります。
- 2 観光案内所の設置、案内板の設置、観光パンフレットの作成を図ります。
- 3 首都圏尾花沢会、みやぎ尾花沢会を通じた「ふるさと市民」への情報発信の充実を図ります。
- 4 アンテナショップや友好・交流都市での本市をPRするイベントの充実を図ります。



市民の役割



- 観光資源の創出に協力します。
- ボランティアガイドに参加します。
- 地域資源の保全に協力します。
- 各種イベントに参画します。

1-6 就労対策・勤労者福祉

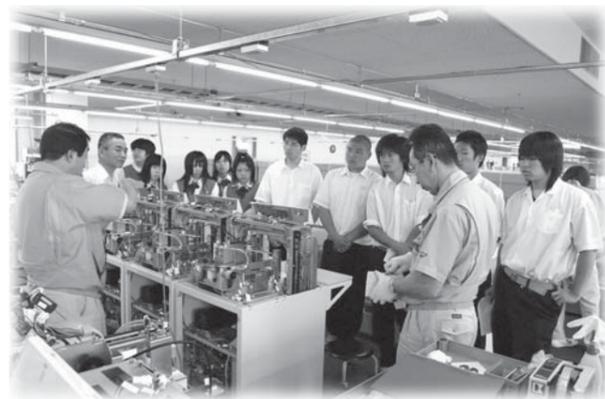
現状と課題

平成20年の世界同時不況以降、市場経済のグローバル化なども相まって、産業をめぐる環境が急速に変化し、雇用状況は依然として厳しい状況にあります。

本市においても、雇用機会の不足が問題となっており、魅力ある雇用の場の拡充をはじめ、若年労働者の地元就職の促進に努める必要があります。

また、すべての就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、国・県の施策に沿った労働時間の短縮や労働環境の充実等を促すとともに、勤労者福利厚生機能を充実していくことが必要です。

今後は、企業誘致や新産業の育成と同時に既存事業者の支援など各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の確保に努める必要があります。また、労働環境の充実など勤労者福祉の向上を図っていくことが必要です。



主要施策

1. 雇用機会の確保と雇用の促進

- 1 各種産業振興施策の推進を通じて雇用機会の確保・拡充を図ります。
- 2 地域雇用創造推進事業の推進など、「元気な尾花沢づくり」産業振興戦略構想」に基づく創意工夫に満ちた産業振興に取り組み、産業各分野での雇用を創出します。
- 3 立地企業を対象とした雇用促進に直結する奨励制度の設定・活用を図ります。
- 4 超高齢社会の到来を見据え、福祉分野における雇用を創出します。
- 5 雇用相談や情報提供の推進、ハローワーク等関係機関との連携、事業所への啓発等により、若年労働者の地元就職及びUターンの促進に努めます。

2. 勤労者福祉の充実

- 1 事業所への啓発等により労働条件の向上や働きやすい環境づくりを促進します。
- 2 余暇活動のニーズに応えるため、文化・スポーツ・レクリエーションの場の充実や余暇情報の提供等に努めます。

市民の役割



企業の立場から

- 若年者、障がい者の雇用機会の提供に努めます。
- 勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境づくりや福利厚生の充実を図ります。